



北熊本 (R6) エレベーター保守 (補給倉庫)

件名	北熊本 (R6) エレベーター保守 (補給倉庫)				図面番号	1/5	
図面名	表紙				縮尺	—	
所属	北熊本駐屯地業務隊管理科				作成年月日	R6. 2. 27	
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画主任	管財	施設管理	作成者	
							

仕 様 書

1. 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、北熊本駐屯地補給倉庫で使用しているエレベーター保守について適用する。

(2) 場 所

熊本市北区八景水谷2丁目17番1号 陸上自衛隊北熊本駐屯地

2. 数量等

建物名称	機 器 名	数 量	保守点検回数	備 考
補給倉庫	中央エレベーター	1 台	月 1 回	停電時自動着床装置
	荷物用 積載量 5,000kg		期間: 4~3月	地震管制システム
	30m/min 2停止		計 12回	火災管制システム付

3. 保守内容

(1) フルメンテナンス契約による。尚、保守項目はエレベーター保守項目による。

(2) 保守にあたって下記に上げる部品及び消耗品等の取替及び修理作業は、請負者の負担とする。

ア 機械室関係

巻上げ機及び巻上げ電動機、調速機及び張り車、位置知らせ操作器、制御盤、信号リレー盤等

イ 昇降路関係

各種ロープ、行き過ぎ制限スイッチ、終点スイッチ、緩衝装置等

ウ 乗場関係

乗場戸閉仕掛、乗場位置知らせ盤、乗場押釦盤等

エ 籠関係

戸閉仕掛、引外し装置、滑り金、着床リレー等

オ 籠室関係

操作盤（カバーを除く）、扉安全スイッチ

カ 籠下関係

非常止め装置、セフティロープ、制御ケーブル等

キ 電話器及び電池等

ク 各配管配線等

ただし、巻上機、電動機、制御盤等の機器の一式取替は含まない。

件 名	北熊本(R6)エレベーター保守(補給倉庫)		
図 面 名	仕様書	図 面 番 号	2/5
所 属	北熊本駐屯地業務隊管理科	縮 尺	—

エレベーター保守項目

1 機械室

室内環境（通路、照明、換気、整備）、マシン、モーター、ブレーキ、调速機（非常止め、その他安全装置）、受電、制御盤、（ヒューズ、接点、リレー、コイル）、綱車の溝（損耗、スリップ）、主ロープの損耗（径、素線）、バッテリー電圧チェック、シーケンサーC, P, Uの異常チェック

2 籠上

運転状態、ドアの作動、ドアマシン、ドアセレクター、ドアハンガー、ゲートSW及びセフティシュー、ガイドシュー、ガイドローラー、近接スイッチ及び籠上安全スイッチ

3 籠

操作盤カーポジション、籠戸、敷居、光電管スイッチ、籠室、意匠、照明、停電灯、外部への連絡装置、インターホン、給油器

4 乗場

籠着床状態、乗場ドア開閉状態、乗場ボタン、表示灯、非常解錠装置、乗場の戸、敷居、光電管スイッチ

5 塔内

ローテーション及びシンプルロッド、上部及び下部リミットスイッチ、塔内配線、配管、非常止め装置（ガバナロープ及びキャッチ）、カーフレーム、ボルトの締付状態レール及びブラケットの取付、各階ドアSWドアロックの作動、移動ケーブル及び取付部、カウンターウェイトとクリアランス、緩衝器及びバッファチャンネル取付部、籠、カウンターウェイトの吊車、昇降路ピット内環境（漏水等）

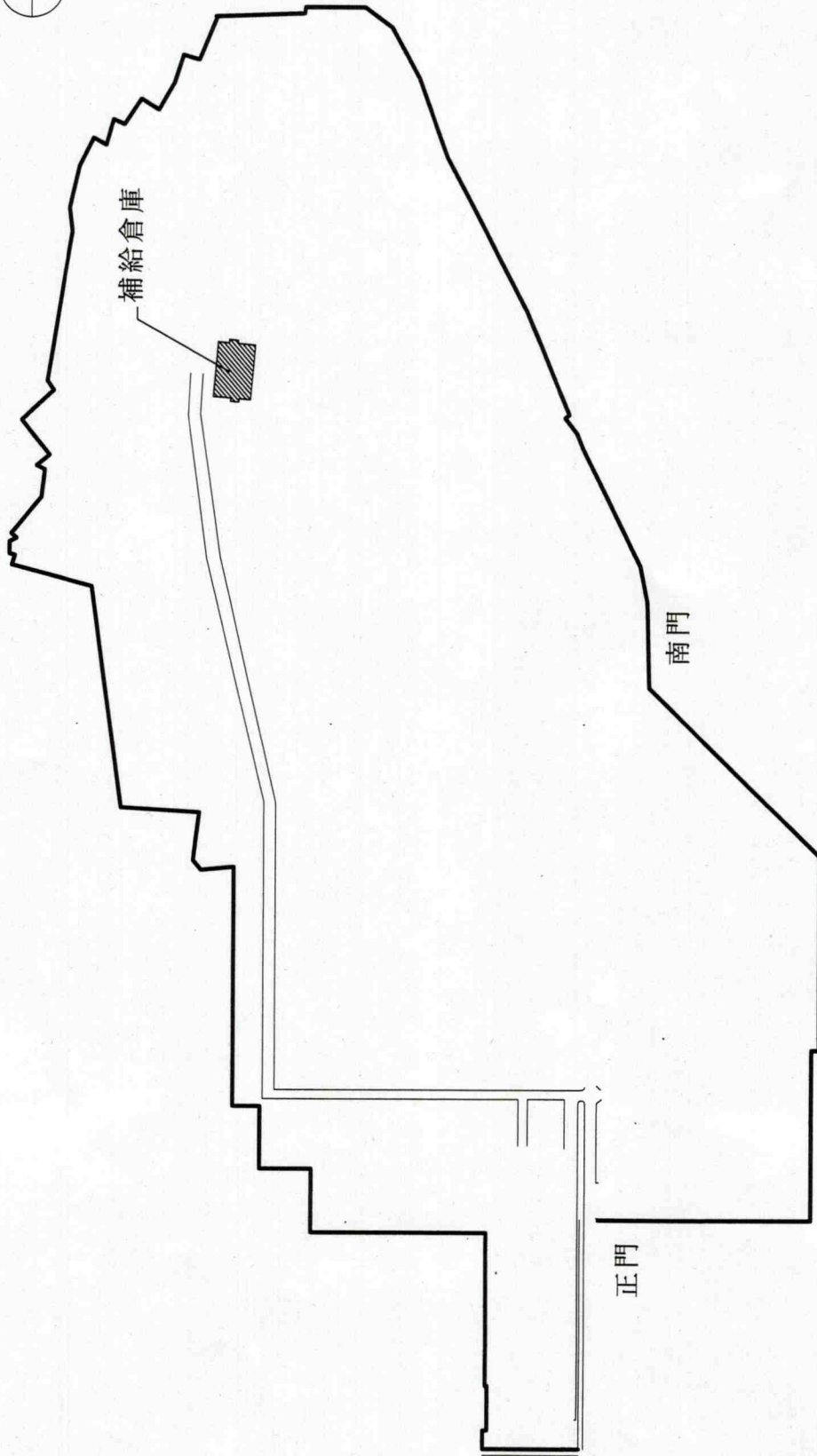
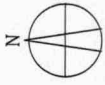
6 その他

各種管制運転状態

4 保守に関する要求

- (1) 作業中他の施設に損傷を与えた場合は、請負者の責任において現状に復旧するものとする。
- (2) 保守点検報告書を各月の保守終了後1部提出するものとする。
- (3) 保守に際し、疑義を生じた場合は係官と協議するものとする。
- (4) 保守点検は諸法規に基づいて実施するものとする。

件名	北熊本(R6)エレベーター保守(補給倉庫)		
図面名	仕様書	図面番号	3/5
所属	北熊本駐屯地業務隊管理科	縮尺	—



件名 北熊本(R6)エレベーター保守(補給倉庫)

図面名 駐屯地配置図

4/5

所属 北熊本駐屯地業務隊管理科

縮

尺

-

